

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社キッツ			コード	6498
提出日	2020/6/15	異動（予定）日	2020/6/29		
独立役員届出書の提出理由	・ 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 ・ 「3. 独立役員の属性・選任理由の説明」の訂正・変更のため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし	
1	松本 和幸	社外取締役	○													○	有
2	天羽 稔	社外取締役	○													○	有
3	藤原 裕	社外取締役	○													○	有
4	菊間 千乃	社外取締役															新任
5	高井 龍彦	社外監査役	○													○	有
6	作野 周平	社外監査役	○										△				有
7	小林 彩子	社外監査役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		松本和幸氏は、ナブテスコ株式会社の経営者として長年にわたり活躍され、企業経営者としての豊富な経験に加え、技術戦略に関する幅広い見識を有しており、2013年6月より当社の社外取締役として、客観的かつ独立した公正な立場で経営を適切に監督されています。当社は、同氏の経験と知見を当社の経営に反映するとともに、独立性・中立性を担保された立場から、取締役会の意思決定機能及び経営監督機能の強化に貢献していただくことができると判断しています。また、同氏は、東京証券取引所が定める社外役員独立性判断基準及び当社が定める社外役員独立性判断基準（4. 補足説明参照）を満たしており、独立役員に指定しています。
2		天羽稔氏は、グローバルに事業を展開するデュポン株式会社の経営者として長年にわたり活躍され、企業経営に係る豊富な経験に基づく高い見識を有しており、2015年6月より当社の社外取締役として、客観的かつ独立した公正な立場で経営を適切に監督されています。当社は、同氏の経験と知見を当社の経営に反映するとともに、独立性・中立性を担保された立場から、取締役会の意思決定機能及び経営監督機能の強化に貢献していただくことができると判断しています。また、同氏は、東京証券取引所が定める社外役員独立性判断基準及び当社が定める社外役員独立性判断基準（4. 補足説明参照）を満たしており、独立役員に指定しています。
3		藤原裕氏は、金融機関の海外支店の責任者を歴任されたのち、グローバルに事業を展開するオムロン株式会社の財務・IR・グループ戦略担当執行役員として活躍され、グローバルな観点からの経営管理に高い見識を有しており、2017年6月より当社の社外取締役として、客観的かつ独立した公正な立場で経営を適切に監督されています。当社は、同氏の経験と知見を当社の経営に反映するとともに、独立性・中立性を担保された立場から、取締役会の意思決定機能及び経営監督機能の強化に貢献していただくことができると判断しています。また、同氏は、東京証券取引所が定める社外役員独立性判断基準及び当社が定める社外役員独立性判断基準（4. 補足説明参照）を満たしており、独立役員に指定しています。
4		菊間千乃氏は、テレビ放送のアナウンサーとしてマスメディア等の業務を経験されたのち、弁護士として、各種訴訟・非訴・保全事件などの紛争解決、労働・ガバナンス・危機管理・不祥事対応などの企業法務、エンターテインメント、家事及び少年事件を含む刑事その他幅広い分野において活躍されています。同氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、当社は同氏が法律の専門家として企業法務に精通しており、コーポレート・ガバナンスに関する十分な見識と幅広い経験を取締役会の意思決定機能及び経営監督機能の強化に活かし、当社グループの企業価値向上に貢献していただくことができると判断しております。
5		高井龍彦氏は、三井金属鉱業株式会社において、長年にわたり、経理、財務、管理、経営企画等の業務を担当されたのち、同社の最高財務責任者(CFO)兼上席執行役員及び常勤監査役を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているうえ、当社における常勤監査役としての豊富な経験から監査役の職務に精通しており、当社の社外監査役として独立した見地から、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に対する監視機能の強化、監査役監査機能の強化並びに会計監査人の職務遂行の監視・検証機能の充実に貢献していただくことができると判断しています。また、同氏は、東京証券取引所が定める社外役員独立性判断基準及び当社が定める社外役員独立性判断基準（4. 補足説明参照）を満たしており、独立役員に指定しています。
6	作野周平氏は、2016年6月まで横河電機株式会社において業務執行の任にありました。横河電機株式会社と当社との間には部品の購入等の取引関係がありますが、現在までにおける各年度の取引金額は同社と当社それぞれの単体売上高の1%未満であります。	作野周平氏は、横河電機株式会社において、グループを統括する経営管理業務を担当されたのち、経理財務及び経営監査等の常務執行役員を歴任され、会計、財務、内部統制、リスク管理、内部監査体制の構築及びコーポレート・ガバナンスに関する経験と見識を有しており、当社の社外監査役として独立した見地から、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に対する監視機能の強化、監査役監査機能の強化並びに会計監査人の職務の執行の監視・検証機能の充実に貢献していただくことができると判断しています。また、同氏は、東京証券取引所が定める社外役員独立性判断基準及び当社が定める社外役員独立性判断基準（4. 補足説明参照）を満たしており、独立役員に指定しています。

7	小林彩子氏は、弁護士として、ファイナンス、企業法務、コンプライアンス、M&A、争訟・紛争解決、危機管理その他幅広い分野において活躍されています。同氏は、豊富な経験と高度な知見を有しており、当社の社外監査役として独立した見地から、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に対する監視機能の強化、監査役監査機能の強化並びに会計監査人の職務遂行の監視・検証機能の充実に貢献していただくことができると判断しています。また、同氏は、東京証券取引所が定める社外役員独立性判断基準及び当社が定める社外役員独立性判断基準（4. 補足説明参照）を満たしており、独立役員に指定しています。
---	---

4. 補足説明

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、社外役員（社外取締役・社外監査役）が下記①乃至⑫のいずれの事項にも該当しない場合に「独立性」があると判断いたします。

- ① 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（業務執行取締役、執行役員、顧問その他役員に準ずる地位にある者若しくはその他の使用人。以下同じ）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
② 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額〔当社グループから支払う額〕がその者の年間連結売上高の2％以上の者）またはその業務執行者
③ 当社グループの主要な取引先（当社が製品またはサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額〔その者が当社グループに支払う額〕がその者の年間連結売上高の2％以上である者）またはその業務執行者
④ 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（直近事業年度における当社の連結総資産の2％以上の額を当社に融資している金融機関またはその親会社若しくは子会社）またはその業務執行者
⑤ 当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士等の法律専門家、公認会計士または税理士等の会計専門家またはコンサルタントである者（但し、当該財産上の利益を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の理事その他の業務執行者である者）
⑥ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
⑦ 当社グループから年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者（但し、当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の理事その他の業務執行者である者）
⑧ 当社の主要株主（直接保有・間接保有を問わず、直近の事業年度末において議決権保有割合5％以上を保有する株主）または当該株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
⑨ 当社グループが大口出資者（当社グループが直近の事業年度末において相手方の議決権の5％以上の出資をしている者）となっている者またはその業務執行者
⑩ 当社グループから取締役（常勤・非常勤）を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の業務執行者
⑪ 過去3年間に於いて、上記②乃至⑩に該当していた者
⑫ 当社グループの業務執行者のうち業務執行取締役、執行役員、顧問その他役員に準ずる地位にある者の近親者（配偶者または二親等以内の親族。以下同じ）及び上記②乃至⑪に該当する者の取締役、執行役、執行役員、顧問その他役員に準ずる地位にある者の近親者である者

以上

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。